

大会決定  
に基づき

# 申1号を提出する!

①

国労東日本本部は、8月24日に第38回定期大会を開催し、2024年度『労働条件に関する協約』改訂に関する申し入れ」を確立し、JR東日本に対して、『労働条件に関する協約』改訂に関する申し入れ」を提出しました。(詳細は業務連絡報No.1782 参照)

## 定年退職、エルダー制度に関する要求

- ◆60歳定年制を見直し、65歳定年制とすること。
- ◆全てのグループ会社で短日数勤務が取得できるように、本社から求めること。
- ◆出向先の年間労働時間数、休日数等はJR東日本との格差を是正すること。
- ◆基本月額賃金の引上げを図ること。
- ◆功労金について、年間単位ではなく、月単位で支給するようにすること。

現在の再雇用制度は賃金減額、原則出向のなど労働条件が引き下げられていることから、65歳定年制とエルダー出向先の労働条件改善を求めています。また、努力義務とされた70歳までの就業機会の確保など、8項目を求めています。

## 勤務・休暇に関する要求

- ◆年間労働時間を1700時間台に短縮すること。
- ◆第1種特別休日制の特別休日に8月11日(山の日)を追加すること。
- ◆新規採用者の年次有給休暇は、1年目から20日付与すること。
- ◆結婚休暇を10日間とすること。
- ◆忌引休暇については、「喪を知った日」からを改め、葬祭執行日等にあわせて分割して取得できるようにすること。

労働時間の短縮、特別休日制の見直しによる休日数の増加や家族に寄り添える「ファミリー休暇」新設を含め10項目を求めています。

# 健康で安心して働き続けられる

# 労働条件を勝ち取ろう!

大会決定  
に基づき

**申1号を提出する!** ②

## 賃金・手当に関する要求

- ◆第二基本給を廃止すること。
- ◆都市手当を改めて全支社で「支社別勤務手当」を新設すること。
- ◆妊娠・出産に関する無給休暇を改めて有給休暇にすること。また、期末手当での期間率での減額をやめること。
- ◆出産祝い金を30万円に引き上げること。
- ◆寒冷地手当を引き上げること。
- ◆自動車通勤手当の支給限度については、引き上げること。
- ◆統括センターの設置により、通勤手当、新幹線フレックス定期通勤等で、社会保険料等が増加することから、負担軽減措置を設けること。

都市手当、寒冷地手当、出産祝い金の見直しや新たに「骨髄ドナー支援」の休暇・支援金を新設することを含め、16項目の改善を求めています。

## 住環境に関する要求

- ◆独身寮の35歳退寮制度と社宅の利用制限期間を廃止すること。
- ◆住宅援助金は1/2を支給すること。また、支給制限を廃止すること。
- ◆所有住宅援助金は月額2万円に引き上げること。

## その他

- ◆アスベスト健康手帳取得に関する事業主証明の発行については、旧国鉄での業務経験年数に関わらず、最終曝露箇所であるJR東日本が速やかに発行すること。また、保障制度及び見舞金制度を新設すること。
- ◆職場に多目的休憩室の新設と新白河総合研修センター内に事業内保育所を整備すること。
- ◆グループ会社も含めてLGBTQの観点からの設備整備を行うこと。また、設備の整っていない箇所への女性社員配置は行なわないこと。

生活の基盤である住環境に関する改善や女性設備が不足していることを指摘し、改善・新設を含め、9項目を求めています。

笑顔で生活  
出来るように

**労働条件の改善を求めます!**